

（表面）

産業廃棄物の県内への搬入に関する変更協議書

年 月 日

香川県知事

殿

協議者 住所 兵庫県高砂市中筋5丁目20番24号

氏名 株式会社木村

代表取締役 木村栄希

電話番号

Te1 (079) 447-3033



県内搬入計画の内容を変更したいので、香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例第13条第2項において読み替えて準用する同条例第7条第1項の規定により協議します。

協議結果通知書又は直前の 変更協議結果通知書の交付 年月日及び番号		令和3年1月14日 2廃対 第38129-2号	
変更事項		変更前	変更後
循環 事業 者	氏名又は名称及び 代表者の氏名	エビス紙料株式会社 代表取締役 見澤直人	同左
	住所又は所在地	香川県観音寺市大野原町丸井 817番地22	同左
	事業場の所在地	観音寺市大野原町丸井字中尾 902番3、902番4、906番1	同左
規則第2条第2項又は 第6条第2項の規定に よる循環事業者の協議 の有無		有 ・ 無	有 ・ 無
県内 搬入 計画 の変 更の 内容	一般的な名称	産業廃棄物	同左
	種類	廃プラスチック類、紙くず	同左
	性状	固形状	同左
	1年当たりの最大 搬入量	20 t / 年	800 t / 年
	排 出 事業場	名 称	株式会社木村
所 在 地		兵庫県高砂市中筋5丁目20番24号	同左
当該排出 事業場に 係る事業 及び排出 工程の概 要		別紙参照	別紙参照

(裏面)

県内搬入計画の変更の内容	放射性物質及びこれによって汚染された物の搬入	有 ・ 無	有 ・ 無
変更予定年月日	承認後すぐ		
変更の理由	香川県内搬入が増加するため		
規則第2条第2項又は第6条第2項の規定により循環事業者が協議をする場合			
当該特定県外産業廃棄物に係る非常災害が発生した日及び地域			
当該特定県外産業廃棄物を香川県内で循環的な利用を行う理由			
参考事項			

備考

- 1 県内に搬入しようとする産業廃棄物の性状については、当該産業廃棄物の成分を分析した結果を記載してください。
- 2 記載事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
- 3 特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の両方の搬入がある場合、表面及び裏面の各欄について、特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の内容をそれぞれ記載してください。

（表面）

産業廃棄物の県内への搬入に関する変更協議書

年 月 日

香川県知事

殿

協議者 住所  
氏名

徳島県三好郡東みよし町加茂6001-1

有限会社久保衛生  
代表取締役 久保真人

電話番号



県内搬入計画の内容を変更したいので、香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例第13条第2項において読み替えて準用する同条例第7条第1項の規定により協議します。

協議結果通知書又は直前の 変更協議結果通知書の交付 年月日及び番号		平成 22 年 月 日 22 廃対 第 13930-3 号	
変 更 事 項		変 更 前	変 更 後
循環 事業 者	氏名又は名称及び 代表者の氏名	エビス紙料株式会社 代表取締役 見澤直人	同左
	住所又は所在地	香川県観音寺市大野原町丸井 817 番地 22	同左
	事業場の所在地	観音寺市大野原町丸井字中尾 902 番 3、902 番 4、906 番 1	同左
規則第2条第2項又は 第6条第2項の規定に よる循環事業者の協議 の有無		有 ・ 無	有 ・ 無
県内 搬入 計画 の変 更の 内容	一 般 的 な 名 称	産業廃棄物	同左
	種 類	廃プラスチック類、木くず	廃プラスチック類、紙くず、 木くず、繊維くず
	性 状	固形状	同左
	1年当たりの最大 搬入量	120 t / 年	200 t / 年
	排 出 事業場	名 称	有限会社久保衛生
所 在 地		徳島県三好郡東みよし町加茂 6001 番地の 1	同左
当該排出 事業場に 係る事業 及び排出 工程の概 要		別紙参照	別紙参照

(裏面)

県内搬入計画の変更の内容	放射性物質及びこれによって汚染された物の搬入	有 ・ 無	有 ・ 無
	変更予定年月日	承認後すぐ	
変更の理由	香川県内搬入量と種類の追加。		
規則第2条第2項又は第6条第2項の規定により循環事業者が協議をする場合			
当該特定県外産業廃棄物に係る非常災害が発生した日及び地域			
当該特定県外産業廃棄物を香川県内で循環的な利用を行う理由			
参考事項			

備考

- 1 県内に搬入しようとする産業廃棄物の性状については、当該産業廃棄物の成分を分析した結果を記載してください。
- 2 記載事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
- 3 特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の両方の搬入がある場合、表面及び裏面の各欄について、特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の内容をそれぞれ記載してください。

（表面）

産業廃棄物の県内への搬入に関する変更協議書

年 月 日

香川県知事

殿

協議者 住 所 徳島県徳島市三軒屋町東 39-1  
 氏 名 株式会社秀光ビルド 徳島店  
 代表取締役 本間航也  
 電話番号 088-679-6700



県内搬入計画の内容を変更したいので、香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例第13条第2項において読み替えて準用する同条例第7条第1項の規定により協議します。

協議結果通知書又は直前の 変更協議結果通知書の交付 年月日及び番号		令和 2 年 9 月 24 日 2 廃対 第 38129 号	
変 更 事 項		変 更 前	変 更 後
県内搬入計画の変更の内容	循環事業者	氏名又は名称及び 代表者の氏名	エビス紙料株式会社 代表取締役 見澤直人 同左
		住所又は所在地	香川県観音寺市大野原町丸井 817 番地 22 同左
		事業場の所在地	観音寺市大野原町丸井字中尾 902 番 3、902 番 4、906 番 1 同左
	規則第2条第2項又は 第6条第2項の規定に よる循環事業者の協議 の有無	有 ・ 無	有 ・ 無
	県内に搬入しようとする産業廃棄物	一般的な名称	産業廃棄物 同左
		種類	廃プラスチック類、紙くず 木くず、繊維くず 同左
		性状	固形状 同左
		1年当たりの最大 搬入量	20 t / 年 60 t / 年
	排出事業場	名 称	株式会社秀光ビルド 徳島店 同左
		所 在 地	徳島県内の各建設現場 同左
当該排出 事業場に 係る事業 及び排出 工程の概 要		新築工事の上棟、屋根・外部、 内部下地、内部仕上げ、設備、 美装工事 別紙参照	

(裏面)

県内搬入計画の変更の内容	放射性物質及びこれによって汚染された物の搬入	有 ・ 無	有 ・ 無
変更予定年月日	承認後すぐ		
変更の理由	香川県内搬入が増加するため		
規則第2条第2項又は第6条第2項の規定により循環事業者が協議をする場合			
当該特定県外産業廃棄物に係る非常災害が発生した日及び地域			
当該特定県外産業廃棄物を香川県内で循環的な利用を行う理由			
参考事項			

備考

- 1 県内に搬入しようとする産業廃棄物の性状については、当該産業廃棄物の成分を分析した結果を記載してください。
- 2 記載事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
- 3 特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の両方の搬入がある場合、表面及び裏面の各欄について、特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の内容をそれぞれ記載してください。

（表面）

産業廃棄物の県内への搬入に関する変更協議書

年 月 日

香川県知事

殿

協議者 住 所 徳島県板野郡松茂町笹木野  
字八北開拓 162  
氏 名 アール・エスホーム株式会社  
代表取締役社長 多田穰治  
電話番号 0886-99-8030



県内搬入計画の内容を変更したので、香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例第13条第2項において読み替えて準用する同条例第7条第1項の規定により協議します。

協議結果通知書又は直前の変更協議結果通知書の交付年月日及び番号		令和2年9月24日 2廃対 第38129号	
変更事項		変更前	変更後
循環事業者	氏名又は名称及び代表者の氏名	エビス紙料株式会社 代表取締役 見澤直人	同左
	住所又は所在地	香川県観音寺市大野原町丸井817番地22	同左
	事業場の所在地	観音寺市大野原町丸井字中尾902番3、902番4、906番1	同左
規則第2条第2項又は第6条第2項の規定による循環事業者の協議の有無		有 ・ 無	有 ・ 無
県内搬入計画の変更の内容	一般的な名称	産業廃棄物	同左
	種類	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず	同左
	性状	固形状	同左
	1年当たりの最大搬入量	30 t / 年	50 t / 年
	排出事業場	名称	アール・エスホーム株式会社
所在地		徳島県内の各建設現場	同左
当該排出事業場に係る事業及び排出工程の概要		新築工事の上棟、屋根・外部、内部下地、内部仕上げ、設備、美装工事	別紙参照

(裏面)

県内搬入計画の変更の内容	放射性物質及びこれによって汚染された物の搬入	有 ・ 無 <input checked="" type="radio"/>	有 ・ 無 <input checked="" type="radio"/>
変更予定年月日	承認後すぐ		
変更の理由	香川県内搬入が増加するため		
規則第2条第2項又は第6条第2項の規定により循環事業者が協議をする場合			
当該特定県外産業廃棄物に係る非常災害が発生した日及び地域			
当該特定県外産業廃棄物を香川県内で循環的な利用を行う理由			
参考事項			

備考

- 1 県内に搬入しようとする産業廃棄物の性状については、当該産業廃棄物の成分を分析した結果を記載してください。
- 2 記載事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
- 3 特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の両方の搬入がある場合、表面及び裏面の各欄について、特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の内容をそれぞれ記載してください。



（表面）

産業廃棄物の県内への搬入に関する変更協議書

年 月 日

香川県知事

殿



協議者 住 所 徳島県徳島市蔵本元町  
2丁目34番地1号  
氏 名 株式会社エクセルホーム  
代表取締役 原田義人  
電話番号 088-678-9045

県内搬入計画の内容を変更したいので、香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例第13条第2項において読み替えて準用する同条例第7条第1項の規定により協議します。

協議結果通知書又は直前の 変更協議結果通知書の交付 年月日及び番号		令和2年9月24日 2廃対 第38129号	
変 更 事 項		変 更 前	変 更 後
県内搬入計画の変更の内容	循環事業者	氏名又は名称及び 代表者の氏名	エビス紙料株式会社 代表取締役 見澤直人 同左
		住所又は所在地	香川県観音寺市大野原町丸井 817番地22 同左
		事業場の所在地	観音寺市大野原町丸井字中尾 902番3、902番4、906番1 同左
	規則第2条第2項又は 第6条第2項の規定に よる循環事業者の協議 の有無	有 ・ 無	有 ・ 無
	県内に搬入しようとする産業廃棄物	一般的な名称	産業廃棄物 同左
		種類	廃プラスチック類、紙くず 木くず、繊維くず 同左
		性状	固形状 同左
		1年当たりの最大搬入量	2t/年 5t/年
	排出事業場	名称	エクセルホーム株式会社 同左
		所在地	徳島県内の各現場 同左
当該排出事業場に 係る事業及び排出 工程の概要		新築工事の上棟、屋根・外部、 内部下地、内部仕上げ、設備、 美装工事 別紙参照	

(裏面)

県内搬入計画の変更の内容	放射性物質及びこれによって汚染された物の搬入	有 ・ 無 <input checked="" type="radio"/>	有 ・ 無 <input checked="" type="radio"/>
変更予定年月日	承認後すぐ		
変更の理由	香川県内搬入が増加するため		
規則第2条第2項又は第6条第2項の規定により循環事業者が協議をする場合			
当該特定県外産業廃棄物に係る非常災害が発生した日及び地域			
当該特定県外産業廃棄物を香川県内で循環的な利用を行う理由			
参考事項			

備考

- 1 県内に搬入しようとする産業廃棄物の性状については、当該産業廃棄物の成分を分析した結果を記載してください。
- 2 記載事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
- 3 特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の両方の搬入がある場合、表面及び裏面の各欄について、特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の内容をそれぞれ記載してください。

（表面）

産業廃棄物の県内への搬入に関する変更協議書

年 月 日

香川県知事

殿



協議者 住 所 徳島県徳島市佐古五番町  
4番地17号  
氏 名 株式会社阿部建設  
代表取締役 阿部晋也  
電話番号 088-654-3276

県内搬入計画の内容を変更したいので、香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例第13条第2項において読み替えて準用する同条例第7条第1項の規定により協議します。

協議結果通知書又は直前の 変更協議結果通知書の交付 年月日及び番号		令和2年9月24日 2廃対 第38129号	
変 更 事 項		変 更 前	変 更 後
循環 事業 者	氏名又は名称及び 代表者の氏名	エビス紙料株式会社 代表取締役 見澤直人	同左
	住所又は所在地	香川県観音寺市大野原町丸井 817番地22	同左
	事業場の所在地	観音寺市大野原町丸井字中尾 902番3、902番4、906番1	同左
規則第2条第2項又は 第6条第2項の規定に よる循環事業者の協議 の有無		有 ・ 無	有 ・ 無
県内 搬入 計画 の変 更の 内容	一 般 的 な 名 称	産業廃棄物	同左
	種 類	廃プラスチック類、紙くず 木くず、繊維くず	同左
	性 状	固形状	同左
	1年当たりの最大 搬入量	2t/年	6t/年
	排 出 事業場	名 称	株式会社阿部建設
所 在 地		徳島県の各現場	同左
当該排出 事業場に 係る事業 及び排出 工程の概 要		新築工事の上棟、屋根・外部、 内部下地、内部仕上げ、設備、 美装工事	別紙参照

(裏面)

県内搬入計画の変更の内容	放射性物質及びこれによって汚染された物の搬入	有 ・ 無 <input checked="" type="radio"/>	有 ・ 無 <input checked="" type="radio"/>
変更予定年月日	承認後すぐ		
変更の理由	香川県内搬入が増加するため		
規則第2条第2項又は第6条第2項の規定により循環事業者が協議をする場合			
当該特定県外産業廃棄物に係る非常災害が発生した日及び地域			
当該特定県外産業廃棄物を香川県内で循環的な利用を行う理由			
参考事項			

備考

- 1 県内に搬入しようとする産業廃棄物の性状については、当該産業廃棄物の成分を分析した結果を記載してください。
- 2 記載事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
- 3 特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の両方の搬入がある場合、表面及び裏面の各欄について、特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の内容をそれぞれ記載してください。

（表面）

産業廃棄物の県内への搬入に関する変更協議書

年 月 日

香川県知事

殿



協議者 住 所 徳島県阿南市那賀川町今津浦宮面  
42番町1  
氏 名 株式会社岡本建設  
代表取締役 岡本充律  
電話番号 0884-42-0159

県内搬入計画の内容を変更したいので、香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例第13条第2項において読み替えて準用する同条例第7条第1項の規定により協議します。

協議結果通知書又は直前の変更協議結果通知書の交付年月日及び番号		令和2年9月24日 2廃対 第38129号	
変更事項		変更前	変更後
循環事業者	氏名又は名称及び代表者の氏名	エビス紙料株式会社 代表取締役 見澤直人	同左
	住所又は所在地	香川県観音寺市大野原町丸井817番地22	同左
	事業場の所在地	観音寺市大野原町丸井字中尾902番3、902番4、906番1	同左
規則第2条第2項又は第6条第2項の規定による循環事業者の協議の有無		有 ・ 無	有 ・ 無
県内搬入計画の変更の内容	一般的な名称	産業廃棄物	同左
	種類	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず	同左
	性状	固形状	同左
	1年当たりの最大搬入量	2t/年	8t/年
	排出事業場	名称	株式会社岡本建設
所在地		徳島県、愛媛県、高知県の各現場	同左
当該排出事業場に係る事業及び排出工程の概要		新築工事の上棟、屋根・外部、内部下地、内部仕上げ、設備、美装工事	別紙参照

(裏面)

県内搬入計画の変更の内容	放射性物質及びこれによって汚染された物の搬入	有 ・ 無 <input checked="" type="radio"/>	有 ・ 無 <input checked="" type="radio"/>
変更予定年月日	承認後すぐ		
変更の理由	香川県内搬入が増加するため		
規則第2条第2項又は第6条第2項の規定により循環事業者が協議をする場合			
当該特定県外産業廃棄物に係る非常災害が発生した日及び地域			
当該特定県外産業廃棄物を香川県内で循環的な利用を行う理由			
参考事項			

備考

- 1 県内に搬入しようとする産業廃棄物の性状については、当該産業廃棄物の成分を分析した結果を記載してください。
- 2 記載事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
- 3 特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の両方の搬入がある場合、表面及び裏面の各欄について、特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の内容をそれぞれ記載してください。

（表面）

産業廃棄物の県内への搬入に関する変更協議書

2023年3月14日

香川県知事

殿

協議者 住所 愛媛県松山市中西外1057番地1

氏名 株式会社ニトムズ

代表取締役 中村晃 稔

電話番号 TEL 089-992-2333



県内搬入計画の内容を変更したいので、香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例第13条第2項において読み替えて準用する同条例第7条第1項の規定により協議します。

協議結果通知書又は直前の 変更協議結果通知書の交付 年月日及び番号		令和2年9月24日 2廃対 第38129号	
変更事項		変更前	変更後
循環 事業 者	氏名又は名称及び 代表者の氏名	エビス紙料株式会社 代表取締役 見澤直人	同左
	住所又は所在地	香川県観音寺市大野原町丸井 817番地22	同左
	事業場の所在地	観音寺市大野原町丸井字中尾 902番3、902番4、906番1	同左
規則第2条第2項又は 第6条第2項の規定に よる循環事業者の協議 の有無		有 ・ 無	有 ・ 無
県内 搬入 計画 の変 更の 内容	一般的名称	産業廃棄物	同左
	種類	廃プラスチック類、紙くず、 木くず、繊維くず	同左
	性状	固形状	同左
	1年当たりの最大 搬入量	500 t / 年	800 t / 年
	排出 事業場	名称	株式会社ニトムズ
所在地		愛媛県松山市中西外 1057 番地 1	同左
当該排出 事業場に 係る事業 及び排出 工程の概 要		当事業は、生活雑貨の材料を生産 しメーカーに販売している。その 生産工程及び生産に起因する工程 から排出される、廃プラスチック 類、紙くず、木くず、繊維くず。	同左

(裏面)

県内搬入計画の変更の内容	放射性物質及びこれによって汚染された物の搬入	有 ・ 無	有 ・ 無
変更予定年月日	承認後すぐ		
変更の理由	香川県内搬入が増加するため		
規則第2条第2項又は第6条第2項の規定により循環事業者が協議をする場合			
当該特定県外産業廃棄物に係る非常災害が発生した日及び地域			
当該特定県外産業廃棄物を香川県内で循環的な利用を行う理由			
参考事項			

備考

- 1 県内に搬入しようとする産業廃棄物の性状については、当該産業廃棄物の成分を分析した結果を記載してください。
- 2 記載事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
- 3 特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の両方の搬入がある場合、表面及び裏面の各欄について、特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の内容をそれぞれ記載してください。